

職業紹介手数料 返金規定について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後本人の都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還します。

返金規定 在職期間（すべての職種） ご返金の額 入職日より1 ヶ月以内の退職受領した手数料の50%をご返金いたします。

入職日1 ヶ月を超え3 ヶ月以内の退職 受領した手数料の20%をご返金いたします。

入職日より3 ヶ月を経過してからの退職 ご返金はございません。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

ご紹介した求職者に対し、当該求職者がご紹介先に在職中している間は、期間にかかわらず当社からの転職等の案内は一切行いません。